

特別口座を開設する口座管理機関等の公告

平成20年11月20日

株主および登録株式質権者各位

埼玉県川越市新宿町5-13-1
新報国製鉄株式会社
代表取締役社長 川口 一男

当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)附則第8条第1項に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 当社は、決済合理化法の施行日において、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)に株券を預託されていない株主および登録株式質権者について、同法の施行日以後遅滞なく、同法附則第8条第5項に定める事項を機構に通知いたします。
2. 当社が、特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。

住所 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
名称 株式会社だいこう証券ビジネス

(お問合せ先) 電話 0120-255-100

以上